多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成２６年法律第７８号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		大矢野町 維和地区	無	平成27年度 ～平成31年度	大矢野有機センター活動組織
		○		大矢野町 （中地区） 松島町 （今泉地区）	無	平成27年度 ～平成31年度	あやか生産組合活動組織